

表2 動物病院一覧

動物病院 (所在地)	電話番号
三木動物病院(播磨町宮北)	079(435)3664
たなか動物病院(播磨町北野添)	078(943)5917
はりま動物病院(播磨町東本荘)	079(436)8330
いなみ動物病院(稲美町六分一)	◇ (492)6290
ト動物病院(稲美町国岡)	◇ (492)2391
あさの動物病院(加古川市平岡町高畑)	◇ (420)2099
はとの里動物病院(加古川市加古川町木村)	◇ (454)3231
池沢動物病院(加古川市加古川町平野)	◇ (423)9939
グリーンピース動物病院(加古川市加古川町中津)	◇ (421)6644
ポチ&タマ総合動物病院(加古川市東神吉町升田)	◇ (431)7377
ミュウどうぶつ病院(加古川市別府町新野辺北町)	◇ (430)0633
加古川動物病院(加古川市東神吉町西井ノ口)	◇ (433)0523
やまぐち動物病院(加古川市神野町石守)	◇ (423)6670

動物病院 (所在地)	電話番号
パークレー動物医療センター(加古川市加古川町備後)	079(422)2289
吉田獣医科医院(加古川市別府町別府)	◇ (435)7887
ひっば動物病院(加古川市加古川町河原)	◇ (421)4040
プリス動物病院(加古川市加古川町寺家町)	◇ (422)2103
魚住動物病院(明石市魚住町長坂寺)	078(947)3987
なかむら動物病院(明石市魚住町長坂寺)	◇ (948)2707
大久保動物病院(明石市大久保町大窪)	◇ (936)6211
堂本動物病院(明石市大久保町わかば)	◇ (936)6641
ファミリー動物病院(明石市魚住町清水)	◇ (941)2070
松浜動物病院(明石市二見町西二見)	◇ (942)0139
アルマ動物病院(明石市二見町東二見)	◇ (944)2060
松尾動物病院(明石市上ノ丸)	◇ (911)0234

③野添コミセン
4月14日(木) 13:45~14:00

②大中東公民館
4月14日(木) 13:25~13:40

⑥本荘西公民館
4月14日(木) 15:00~15:15

⑤古宮公民館
4月14日(木) 14:35~14:50

狂犬病予防注射と 飼い犬の登録をしましょう

▼問合せ すこやか環境グループ
☎079(435)2721

狂犬病予防法で、犬の飼い主には、犬の登録(生後91日以上
の犬)と狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせることが、義務
付けられています。

**平成23年度の狂犬病予防
注射と犬の登録について**

表1の日程で、狂犬病予防
注射の集合注射を実施します。
登録が済んでいない犬は、注
射と登録を同時に行います。
都合の良い場所、時間にお
越しください。

また、表2の動物病院でも、
年間を通じて、注射と登録を
行っています。費用も集合注
射と同額です。

なお、すでに播磨町で登録
されている犬については、狂
犬病予防注射通知書を3月中
旬に発送しています。

▼持参するもの・費用
▼登録した犬
・狂犬病予防注射通知書
・費用 1匹につき3千200円
▼登録していない犬
・費用 1匹につき6千200円

集合注射では、多くの犬が
集まるため興奮し、犬同士
の喧嘩になる場合があります
ので、注意をしてください。
犬も人と同じ生き物です。
毎日体調は変わっていきます。
注射による事故を防止する
ためにも、十分な説明を受け
て、同意した上で注射を受け
るようにならしてください。

動物病院では、日常の健康
管理なども含め、予防注射以
外のアドバイスもいたします。
集合注射以外の注射を希望
される方は、動物病院に直接
お越しください。

▼問合せ 表2の各動物病院

表1 平成23年度集合注射日程表

日程	場所	開始	終了
4月14日(木)	①西部コミセン	13:00	13:15
	②大中東公民館	13:25	13:40
	③野添コミセン	13:45	14:00
	④東部コミセン	14:10	14:25
	⑤古宮公民館	14:35	14:50
	⑥本荘西公民館	15:00	15:15

①西部コミセン
4月14日(木) 13:00~13:15

④東部コミセン
4月14日(木) 14:10~14:25

飼い主の皆さまへ

人と犬が快適に暮らすために、マナーを守って飼
いましょう

●マナーその1 ● 犬の登録と狂犬病予防注射を受け
ましょう

狂犬病は、すべての哺乳類に感染し、発症すると
100%死亡する恐ろしい病気です。生後91日以上
の犬を飼うときは、犬の登録をし、年1回の狂犬
病予防注射を受けさせましょう。

●マナーその2 ● 放し飼いはやめましょう。散歩の
際はリードをつけましょう

散歩中もリードを放したり、伸ばしすぎないよう
に心掛けましょう。

●マナーその3 ● 犬のフンは必ず持
ち帰りましょう

道路上に放置したままにするのは、
飼い主のマナー違反です。犬のフ
ンやブラッシングのあとの抜け毛
は必ず持ち帰り、燃えるごみとし
て出してください。